

弁護士代理人の関与事件数(平成20年)

	地裁 民事第一審	家裁 人事訴訟	遺産分割事件	婚姻関係 乙類事件	離婚調停
既済総数	192,245	10,861	10,203	13,648	51,847
弁護士関与件数	144,015	10,168	6,246	6,059	13,306
弁護士関与割合	74.9%	93.6%	61.2%	44.4%	25.7%

(注)1 数値は速報値である。

2 婚姻関係乙類事件とは、同居協力扶助、婚姻費用分担、離婚後の財産分与及び離婚後の請求すべき按分割合に関する処分事件をいう。